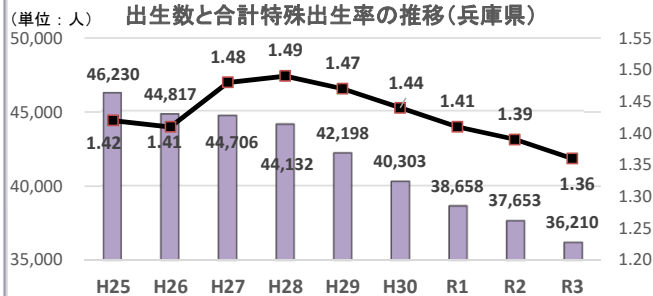


ひょうご子ども・子育て未来プランに基づく来年度の取組の方向性について

本県の現状

●出生数

令和3年の出生数は36,210人（前年比△3.8%、△1,443人）
また、令和4年1月から9月までの9ヶ月間の出生数は25,692人で前年同期間比5.0%の減。



出典：出生数は兵庫県統計課「推計人口」、出生数と合計特殊出生率は厚生労働省「人口動態統計」

●合計特殊出生率

令和3年は、昨年より0.03ポイント低下し1.36となった。これは、国を0.06ポイント上回る水準。※出典：人口動態統計月報年計（確定数）

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
本県	1.49	1.47	1.44	1.41	1.39	1.36
全国順位	29位	31位	32位	30位	32位	29位
全国	1.44	1.43	1.42	1.36	1.33	1.30

●社会移動

令和3年は、20～30代の若年者が、7,682人の転出超過。20代の転出は高止まり。30代は転入超過に反転。

区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3	差引 R3-H28
20代男性	△ 3,774	△ 3,760	△ 4,086	△ 4,208	△ 5,135	△ 4,845	△ 1,071
20代女性	△ 1,969	△ 2,231	△ 2,604	△ 2,890	△ 3,697	△ 3,117	△ 1,148
30代男性	△ 518	△ 282	57	△ 47	63	96	614
30代女性	△ 436	△ 412	△ 84	△ 495	△ 89	184	620

※出典：住民基本台帳人口移動報告年報（実数）

●待機児童数

令和4年4月の保育にかかる待機児童数は、前年度比458人減の311人。放課後児童クラブの待機児童数は新型コロナウイルスの影響で一時的に減少したものの、増加傾向。



令和4年度の取組状況

●令和4（2022）年度の取組状況

当初予算においては、約1,332億円（前年度比△3.4億円）、384事業（前年度比△14事業）を計上。

区分	事業数	金額
I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築	95	285億円
II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援	51	166億円
III 幼児教育・保育と子育て支援	81	607億円
IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現	26	9億円
V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり	48	49億円
VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援	83	216億円
合計	384	1,332億円

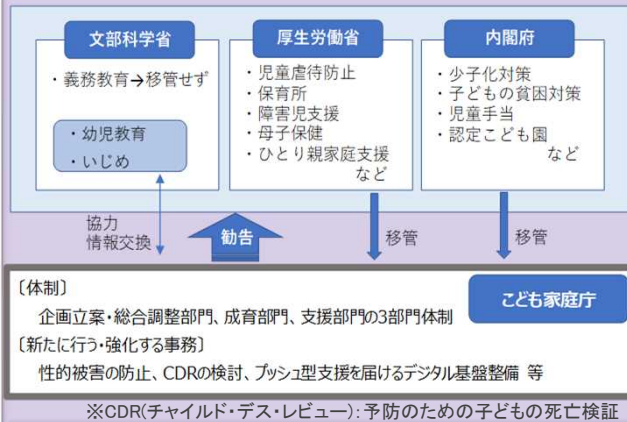
国の動向

●新子育て安心プラン（R3～）

・令和3年度から令和6年度までの4年間で約14万人分の保育の受け皿を整備。
・できるだけ早く待機児童の解消を目指すとともに、女性（25～44歳）の就業率の上昇（H30年の年平均：74.3%→R7年の政府目標：82%）に対応。

●こども家庭庁の創設（R5.4）

・これまで別々に担われてきた司令塔機能をこども家庭庁に一本化し、就学前の全ての子どもの育ちの保証や全ての子どもの居場所づくりなどを主導。
・学校教育、幼稚園を含む教育、学校でのいじめ問題、不登校対策等は文科省が引き続き担当。（幼保一元化は見送り）
・いじめ問題など他省庁の政策が不十分な場合に是正を求めることが出来る「勧告権」を与える。



今後の主な施策の方向性

I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

- ・若者の経済的自立と若者に選ばれる地域づくり
- ・若い世代に対するライフデザイン構築の支援
- ・子どもの生活と学びを支える環境の充実 等

II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

- ・出会い・結婚支援の充実・強化
- ・不妊に悩む方への支援の充実
- ・妊産婦・乳幼児に関する医療体制の充実
- ・妊娠期から寄り添う子育て支援・相談体制の充実 等

III 幼児教育・保育と子育て支援

- ・保育所、認定こども園等の充実による保育の受け皿確保
- ・企業主導型保育事業の促進
- ・保育人材確保の充実・強化
- ・保育の質の確保に向けた保育士等の資質・専門性向上の促進
- ・保育所、認定こども園等の適正な運営の確保
- ・多様なニーズに対応した子育て支援の充実（病児・病後児保育事業、在宅育児世帯への支援等の推進）
- ・幼児教育・保育の無償化の推進
- ・子育て家庭の経済的負担の緩和促進 等

IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・女性の能力発揮と就業機会拡大、多様な働き方の支援
- ・男性の意識・行動改革、家事・育児参画の促進 等

V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

- ・ひょうご放課後プラン事業の推進
- ・地域の子育て支援体制の充実
- ・地域における子育てや家族のきずなを深める機運の醸成 等

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

- ・児童虐待防止対策の充実・強化
- ・社会的養育体制の充実
- ・配偶者等からの暴力(DV)防止対策の強化
- ・子どもの貧困対策、ひとり親家庭等の自立促進
- ・ひきこもり、障害児、外国人児童生徒への支援の充実 等

6つの推進方策に基づく来年度の取組の方向性について

I 子ども・若者の自立支援とライフデザイン構築

1 現状と課題

課題1 若者が将来に展望を持てる雇用・就業支援

- 雇用者のうち正規雇用者の率（25～39歳）（県）
73.0%（H22）→76.2%（R2） ※出典:国勢調査
- 自分に合った職業への就職や転職がしやすい社会だと思う人の割合
2.6%（H14）→10.8%（R3） ※出典:県民意識調査

課題2 若い世代の就職・結婚・子育て等のライフプランを中心とした生涯設計能力の向上

- 就業形態別にみた有配偶率（R2 県・男） ※出典:国勢調査
正規雇用：66.9% 非正規雇用：18.6%（30～34歳）〔約3.6倍〕
- 理想と実際の子ども数の差（H30 県） ※出典:県民意識調査
理想より少ない（少なくなりそう） 41.2%

2 令和4年度の取組状況

○【拡】UJIターン就職のための合同企業説明会の開催（産業労働部）

大学卒業時等の地元就職と県外からのUJIターンを促進するため、合同企業説明会等を開催

- ・【新】コロナ就職氷河期対策支援〔5, 10, 12月実施予定〕
新型コロナウイルス感染症の影響により就職活動が困難な状況にある学生を支援するため合同企業説明会を実施

○【拡】女子学生と企業のプレマッチング支援事業（産業労働部）

女子学生が自身のキャリアプランを考えながら就職活動に取り組めるよう、企業研究や学生が主体的に企画するフォーラムを実施

- ・【新】キャリアカウンセラーによるキャリアプラン形成支援
- ・【新】県内企業経営者との座談会

○【新】ヤングケアラー支援体制の構築（福祉部）

ヤングケアラー・若者ケアラーの早期発見・悩み相談・福祉サービスへのつなぎ等の支援体制を整備

- ・ヤングケアラー窓口の設置
〔相談件数 82件（R4.9月末現在）〕
- ・当事者支援グループ活動推進
- ・ヤングケアラー支援研修の実施
- ・ヤングケアラーに対する配食支援の実施

3 施策の方向性

- 就職に伴う県外流出に歯止めをかけ、若者が県内で希望する職に就職、定着できる環境の整備
- 結婚、妊娠、出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望どおり描くためのキャリア教育、ライフプランニング教育の充実
- ヤングケアラー支援等子どもたちの生活と学びを支える環境支援

II 結婚・妊娠・出産の希望が実現できる切れ目のない支援

1 現状と課題

課題1 婚姻数の減少、未婚化・晩婚化の進展

- 婚姻数の減少（H23→R3 県） ※出典:人口動態統計月報年計(確定数)
28,283件 → 20,938件（10年で△26.0%）
- 未婚化：生涯未婚率の上昇（S45→H27 県） ※出典:人口統計資料集
男性：1.8% → 20.5%、女性：3.3% → 14.3%（国立社会保障・人口問題研究所）
- 晩婚化：平均初婚年齢の上昇（S45→R3 県） ※出典:人口動態
男性：27.1歳 → 30.6歳、女性：24.2歳 → 29.4歳 統計(確定数)

課題2 結婚・出産を希望する者への支援

- 結婚願望 結婚したい35.0% ※出典:H30県民意識調査
どちらかと言えば結婚したい25.5%
- 特定不妊治療費助成を受けた件数（H18→R3 県）
1,025件 → 4,026件

2 令和4年度の取組状況

○【拡】結婚に伴う新生活の支援（福祉部）

経済的理由で結婚に踏み出せない新婚世帯を対象に、結婚に伴う新生活を経済的に支援する市町に対して補助を実施

- ・【拡】対象経費
新居の住宅取得費用、住宅借借費用、引越費用、リフォーム費用
〔R4実施:16市町〕

○【新】不妊治療促進企業支援事業（保健医療部）

不妊治療を行うための休暇や勤務形態の選択制の導入や、従業員の理解促進に取り組む企業を支援し、不妊治療を推進

- ・1企業あたり10万円

○【新】課題を抱える妊産婦への支援（福祉部）

予期せぬ妊娠など支援の必要性が高い妊産婦を受け入れる場所を確保し、産前産後のケアや自立に向けた県営住宅等ステップハウスでの見守り、就労支援等を実施。さらに、ふるさと寄附金を活用した出産費用や資格取得、頼れる居場所づくり等を支援するプロジェクトを展開

3 施策の方向性

- コロナの影響も相まって減少した婚姻数・出生数の回復を目指す取組
- 結婚・出産を応援する経済的支援策の充実
- 課題を抱える妊産婦に対する相談から出産、自立まで一貫した支援体制の下、公民連携による支援の輪を広げていく。

III 幼児教育・保育と子育て支援

1 現状と課題

課題1 都市部を中心とした保育の受け皿整備

- 県内待機児童数（各年4月1日時点）
1,988人(H30・ピーク)→1,528人（R2）→311人（R4）

課題2 保育人材の確保に向け、処遇や職場環境を改善

- 保育士の有効求人倍率(全国・各年最も高い月)
3.64（H30）→3.86（H31）→2.94（R2）→2.93（R3）
- 兵庫県内の保育士賃金（所定内給与月額）
20.43万円(H24)→23.62万円(R3) ※R3全職種：30.79万円

課題3 ニーズに対応したきめ細かな子育て支援が必要

- 病児・病後児保育事業の推進
25市町・49箇所（H27）→39市町・129箇所（R3）
- 地域子育て支援拠点事業 実施箇所数
302箇所（H27）→353箇所（R3）

2 令和4年度の取組状況

○ 保育士等キャリアアップ研修事業（福祉部）

保育技能の向上に向けた専門的研修（8分野）を市町と協働で実施するなど、保育士の質向上と保育人材確保を推進

〔保育士等キャリアアップ研修修了者(累計):22,862人(R4.3末)〕

○ アウトリーチ型在宅育児相談事業（福祉部）

子育ての悩みや不安を抱える在宅育児世帯を積極的に支援するため、アウトリーチ型の派遣方式を取り入れた相談支援体制を構築

〔在宅育児応援団(保育士等専門登録者)
:72人(R4.9)〕

〔相談数:223件(うち応援団による専門相談:4件)(R4.9)〕

○【新】発達障害児等の保育所等への受入支援（福祉部）

保育士等、保護者への指導助言を行う支援カウンセラーの配置を支援すると共に、発達障害児等を受け入れる私立認定こども園に対し、職員加配に要する経費を県独自で支援



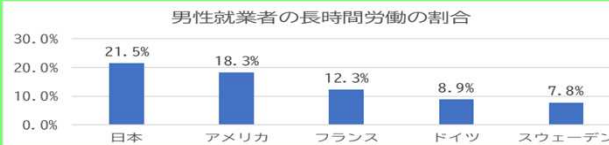
3 施策の方向性

- 保育の受け皿整備を引き続き推進するとともに、保育需要が今後減少していくと見込まれる地域についても持続可能な保育機能のあり方を検討
- 保育士の処遇改善を実施し、保育人材の確保につなげるとともに、保育の質の向上、保育所での子どもの安全・安心の確保する。

IV 男女ともに子育てと両立できる働き方の実現

1 現状と課題

課題1 仕事と子育てを両立するための働き方改革
※出典：データブック国際労働比較2022



課題2 子育て等により離職した女性への再就職支援・女性活躍の推進
※出典：国勢調査



2 令和4年度の取組状況

- 【**拡**】ひょうご仕事と生活センター事業（産業労働部）
企業等におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる普及を図るため各種事業を実施
 - ・情報発信、先進企業表彰、シンポジウムの開催
 - ・[新]ひょうごテレワークサポートセンターの設置
〔ICT相談件数48件、専門家派遣件数92件(R4.9末現在)〕
 - ・[新]県内企業におけるワーケーションの気運醸成と相談員派遣
- 【**拡**】テレワーク導入への支援（産業労働部）
テレワークシステム整備費の一部を中小企業事業主に助成
 - ・補助率：1/2
 - ・上限額：2,000千円
- 【**拡**】ひょうご女性の活躍推進事業（県民生活部）
女性の活躍の促進を図るため、社会全体の気運醸成や意識改革等を図るための取組を実施
 - ・[新]女性の活躍応援セミナーの開催〔10月13日実施〕
 - ・[新]中小企業等の階層別女性社員研修会の開催
〔2コース4回〕
 - ・[拡]女性活躍推進専門員による中小企業の伴走型女性活躍支援
- 【**新**】女性活躍企業認定制度の創設（県民生活部）
県内企業における女性活躍に関する取組状況を認定し、更なる気運醸成やステップアップを支援

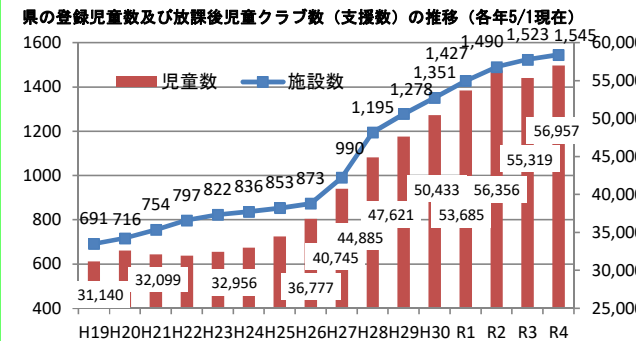
3 施策の方向性

- 企業等のワーク・ライフ・バランスの浸透に努めるとともに、テレワーク等の多様で柔軟な働き方ができる環境整備を推進
- 出産・育児等で離職した女性の再就業を支援するとともに、男女ともに仕事と子育てを両立出来る環境の整備
- 女性活躍に関する取組みや子育てを尊重するような企業の育成や社会の気運醸成

V 子どもと子育てに温かい地域社会づくり

1 現状と課題

課題1 女性就業率の上昇等により、放課後児童クラブの需要増(県・女性25~44歳:71.9%(H27)→78.0%(R2))
※出典:国勢調査



課題2 子ども・子育てを歓迎する社会的機運の醸成

2 令和4年度の取組状況

- ひょうご放課後プランの推進(福祉部・教育委員会)
放課後の子どもの安全・安心な活動のため放課後児童クラブ、放課後子ども教室等の取組みを推進
 - ・児童クラブ型：1,545支援の単位(全市町)
 - ・こども教室型：260教室(R4.5.1現在、政令・中核を除く)
- 【**新**】商店街地域コミュニティの拠点づくり事業（産業労働部）
商店街の空き店舗を活用したコミュニティカフェ、まちゼミやこども食堂の設置等、地域住民のニーズに対応した地域コミュニティ拠点づくりを支援
 - ・補助額 上限2,500千円
 - 〔実施箇所数1箇所(R4.10現在)〕
- 子育てほっとステーションの設置（県民生活部）
子育て中の親子が気軽に出かけやすい環境を整備するため、空き家、空きスペースを活用した子育て活動を支援〔R4実施：1箇所(R4.10現在)〕



3 施策の方向性

- 放課後児童クラブの待機児童解消に向け、希望する全ての児童の入所が可能となる施設の整備
- 放課後児童支援員認定資格研修の実施や一層の処遇改善等により、支援員となる人材を確保
- 核家族化の進展や地域の繋がりの希薄化が進む中、地域の中で子育てが支えられる活動の支援や不安を抱える家庭へのアウトリーチ型の支援を実施

VI 特別な支援が必要な子どもや家庭への支援

1 現状と課題

課題1 児童虐待防止の更なる強化・社会的養育の充実

- 児童相談所の児童虐待対応件数(県) 5,606件(R2)→5,567件(R3)
- 里親登録数(県) 433世帯(R2)→478世帯(R3)
- 子ども家庭総合支援拠点を設置する市町数 20市町(R2)→22市町(R3)

課題2 不安を抱える子育て家庭・困難な状況に置かれた若者の自立支援

- ひとり親世帯の貧困率(H30 全国)48.3% (大人が二人以上の世帯の貧困率 11.2%) ※出典:国民生活基礎調査
- 子ども食堂数 274カ所(R2)→313カ所(R3)

2 令和4年度の取組状況

- 一時保護所の整備(福祉部)
一時保護需要等に対応するため、県内に新たな一時保護所を整備
 - ・阪神間における一時保護所の整備
 - ・県中央部における一時保護所の建替・移転検討
- 子どもの権利擁護のための意見表明支援(福祉部)
子どもの権利擁護のため、一時保護や施設入所措置等に係る子どもから第三者への意見表明の申出があれば、兵庫県弁護士会に「意見表明支援員(弁護士)」の派遣を依頼し、子どもとの面接を実施。
- 【**拡**】医療的ケア児に対する支援体制の構築(福祉部)
関係機関との連携調整を行うための体制の整備とともに、国が定める研修カリキュラムに基づき、支援が適切に行える人材を養成
 - ・[拡]医療的ケア児の相談支援・研修会・家族交流会の開催等を実施する
 - 「医療的ケア児支援センター」を設置



3 施策の方向性

- こども家庭センター(児童相談所)の体制強化及び、関係機関間の連携強化
- 社会的養育施設における地域支援機能の充実
- 貧困の連鎖を断つため、生活困窮世帯の子ども支援を強化